

令和元年9月2日開会

令和元年第2回  
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、令和元年第2回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案4件、決算6件、条例案12件、契約案1件の、合わせて23件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第32号「令和元年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に3億1,920万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を255億4,963万8千円とするものであります。

それでは、歳出予算に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、一般管理費において退職手当

の負担金不足分を補てんするため、市町村職員退職手当組合負担金7,666万2千円を追加計上いたしました。

民生費については、社会福祉施設管理費において、稲垣老人福祉センター源泉槽の老朽化に伴う設備更新工事費として998万8千円を計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費において、県の経営体育成支援事業補助金2,211万7千円を計上いたしました。また、農地費において、暗渠排水整備に係る農地耕作条件改善事業補助金351万4千円を、水産業振興費において十三湖山田川河口浚渫工事費に3,183万4千円を計上いたしました。

土木費については、道路維持費において、市道補修に係る道路維持工事費2,000万円を追加計上するとともに、住宅管理費において、市営住宅に係る修繕料1,170万円を追加計上いたしました。

教育費については、小・中学校建設費において、

冷房設備設置工事費を合わせて6,744万2千円を追加計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出と関連する国・県支出金について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、普通交付税については交付額が確定したことから、6億1,191万2千円を追加計上したほか、平成30年度決算に基づく繰越金2億5,077万8千円を追加計上いたしました。

また、財政調整基金へ4億9,117万5千円を、減債基金へ1億8,000万円をそれぞれ繰り戻し措置することにより、全体の補正額を調整いたしました。

議案第33号から議案第35号までの令和元年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第36号から議案

第41号までの6件を提案しております。

平成30年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して、認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第42号「会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例案」は、「地方公務員法」及び「地方自治法」の改正に伴う会計年度任用職員制度導入に必要な改正を行うものであります。

議案第43号、議案第44号、議案第46号から議案第48号、議案第51号及び議案第53号の7改正条例案は、「つがる市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき使用料及び手数料を改定するものであります。

議案第45号及び議案第49号の改正条例案は、

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第50号「つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案」は、住民基本台帳法施行令の改正に伴い、登録印鑑等について所要の改正をするものであります。

議案第52号「つがる市子育て支援センター条例及びつがる市児童館条例の一部を改正する条例案」は、子育て支援センター及び児童館の運営について、指定管理者制度を導入できるように改正するものであります。

最後に契約案についてご説明申し上げます。

議案第54号「工事の請負契約の件」は、(仮称)つがる市一般廃棄物最終処分場建設工事の契約について、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、

本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたい  
と思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御議決、  
御承認を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の  
説明といたします。